

2025年10月10日

体育室 団体 各位

ひかりスポーツセンター  
指定管理者：日本管財・TAC共同事業体

## ひかりスポーツセンター第一体育室休場に伴う施設利用料還付のお知らせ

日頃よりひかりスポーツセンターをご利用いただきありがとうございます。

「国分寺市民ひかりスポーツセンター及び国分寺市民室内プール特定天井ほか点検調査業務委託」の結果、第一体育室天井に「耐震性がない」との報告がございました。安全面を配慮し、第一体育室は10月1日(水)以降も継続して休場としております。ご利用者の皆様に大変ご不便ご迷惑をおかけしております。

国分寺市ホームページのお知らせの通り、今後においても利用再開まで、長期間に及ぶ事が想定されます。10月1日(水)以降の施設利用を予定されていた分の施設利用料を還付させていただきます。詳細につきましては下記ご案内の通りとなりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

### 【還付場所】

ひかりスポーツセンター 1階受付 (国分寺市光町1-46-8)

### 【還付開始日】

2025年10月15日(水)

### 【必要なもの】

- ・受付にお越しいただく方の印鑑
  - ・体育施設使用許可書兼領収書 又は 体育施設使用承認決定通知書兼領収書
- ※上記2点をご持参いただきますようお願いいたします。

また利用再開につきましては国分寺市ホームページ、当施設のホームページ等によりお知らせさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

【問い合わせ】 ひかりスポーツセンター 042-595-8865

以上